

様式第九(第4条関係)

新事業活動に関する規制について規定する法律及び法律に基づく命令の規定に係る照会書

令和8年8月10日

内閣総理大臣 高市 早苗 殿
国土交通大臣 金子 恭之 殿

栃木県宇都宮市西3-5-8
株式会社Ai.Connect
松永 侑祐

産業競争力強化法第7条第1項の規定に基づき、実施しようとする新事業活動及びこれに関連する事業活動に関する規制について規定する法律及び法律に基づく命令の規定の解釈並びに当該新事業活動及びこれに関連する事業活動に対する当該規定の適用の有無について、確認を求めます。

記

1. 新事業活動及びこれに関連する事業活動の目標

本事業は、不動産オーナー(以下「オーナー」という。)が初期費用0円で物件のリフォームを行える支援を目指しており、オーナーは初期費用を抑えつつ、物件の価値向上を図ることが可能となります。

これにより、空室問題の解決やリフォーム市場の拡大、地域不動産の価値向上を促進します。

2. 新事業活動及びこれに関連する事業活動により生産性の向上又は新たな需要の獲得が見込まれる理由

「役務の新たな提供の方式の導入」に該当します。

本事業では、従来リフォーム資金の確保が困難であったオーナーにも、本サービスによる資金面のサポートを通じて、リフォームを実施する際の心理的・経済的ハードルを低減することで、空室対策につながる物件のバリューアップを行っていただくことが可能となります。

これにより、リフォーム市場の裾野が広がり、空家対策や老朽化した物件の価値向上が見込まれます。

3. 新事業活動及びこれに関連する事業活動の内容

(1) 事業概要

債権流動化の仕組みを用いることで、オーナーが希望する物件のリフォームを、初期費用0円で実現することができます。オーナーはリフォーム完了後、月々の分割払いのみを行います。

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

(3) 新事業活動を実施する場所
全国にて実施

4. 新事業活動及びこれに関連する事業活動の実施時期
確認が取れ次第、すぐにローンチ予定。
5. 解釈及び適用の有無の確認を求める規制について規定する法律及び法律に基づく命令の規定

[Redacted]

[Redacted]

6. 具体的な確認事項並びに規制について規定する法律及び法律に基づく命令の規定の解釈及び当該規定の適用の有無についての見解

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[REDACTED]

7. その他
特になし